

1. 件名：(国研) 日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんにおけるクリアランス評価時の放射能濃度減衰補正に係る基準日の設定誤りに対する再発防止対策について

2. 日時：令和2年2月14日（金）14：00～16：00

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

核燃料施設等監視部門

二宮首席監視指導官、木原主任監視指導官、吉澤監視指導官

日本原子力研究開発機構

敦賀廃棄措置実証部門 敦賀廃止措置実証本部 東京駐在副本部長 他3名

5. 要旨：

(1) (国研) 日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、新型転換炉原型炉ふげんにおいて用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の確認において、減衰補正基準日の誤入力があった件について、その後の原因分析、再発防止対策についての結果について説明を受けた。

(2) 原子力規制庁からは、JAEA に対し、以下の点について指摘した。

- ・ふげんにおいては、2年ほど前にも入力データ誤りに関する不適合が発生しており、その際の再発防止対策の効果を精査の上、再発防止対策を考える必要があること。
- ・水平展開の必要性とその範囲が曖昧なこと。
- ・直接の関係性が薄い協力会社社員に対する教育訓練が、対策としてあげられていること。

(3) JAEAから、指摘を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

配付資料

クリアランス評価における放射化汚染の放射能濃度の減衰補正に係る基準日の設定について」に伴う確認申請書への影響及び再発防止対策について（報告）

